



旬の農産物「ウルイ」
ウルイの生産は本県が日本一です。
生で食べても美味しいです。

人と人との力 地域の力 東北の未来に

村山総合支庁ニュース

—Murasou News—

第183号 平成30年2月号

山形県村山総合支庁

地域アドバイザー懇談会（村山地域）を開催しました



懇談会の様子

吉村知事と村山地域の県政アドバイザーが意見交換を行う「地域アドバイザー懇談会」が、1月25日（木）に村山総合支庁本庁舎で開催されました。「山形県の発展について～特に、山形県の発信について～」をテーマとし、県政アドバイザー7名の皆様から、多くのご意見やご提案をいただきました。今回頂戴した「建設分野や介護分野など、様々な分野での人手不足が深刻であり、対策が必要である」、「農業分野でのIoT（Internet of Things）やAI、ビッグデータの活用を進め、担い手の育成にもつなげてほしい」などのご意見やご提案は、山形県の更なる発展に向けて、活用させていただきます。（総務課 023-621-8107）

主要地方道 天童大江線 蔵増バイパスが開通！

平成18年度から事業を進めてきた主要地方道天童大江線の蔵増バイパス（天童市、延長約2.1km）が12月26日（火）に開通しました。開通に先立ち、地区関係者や国会議員、県・市議会議員、行政関係者ら約120名が参加し、安全祈願祭と開通式が行われました。開通式では、天童大江線促進協議会の楯会長が「地域の発展、なお一層の交通安全意識高揚に努めていく」とあいさつ。若松副知事、山本天童市長、舟山参議院議員らが祝辞を述べられました。テープカットの後、あいにくの冬空のもと元気に集まってくれた多くの蔵増小児童らが、来賓の方々といっしょに「蔵増いなほ橋」の渡り初めを行い、待望のバイパス開通を祝いました。バイパスの開通により、交通事故の減少や渋滞解消、東北中央自動車道の天童インターチェンジへのアクセス向上による物流の効率化が図られるなど、村山地域における産業振興や地域活性化などに大きく寄与することが期待されています。（道路課 023-621-8217）



「蔵増いなほ橋」の渡り初め

ストップ！ 雪害事故

積雪量が多くなるこの時期は、例年除雪や雪下ろし作業中の事故が多く発生しています（2月9日現在の死傷者数 県内121名、村山地域46名）。屋根の雪下ろしを行う場合は、ヘルメットや命綱を装着し、2人以上で安全な作業に心がけましょう。

また、除雪機による事故や屋根からの落雪にも、十分注意しましょう。雪害事故防止については、県ホームページ「災害防災情報」に《安全な雪下ろしガイド》を掲載していますので、ぜひご活用ください。

（防災安全室 023-621-8108）



安全な雪下ろしのポイント

《安全な雪下ろしガイド》はこちらからご覧いただけます↓

- ◇ヘルメット・命綱を装着
- ◇屋根の雪のゆるみに注意
- ◇使いやすい除雪道具の使用
- ◇体調に気をつけ無理な作業はしない

- ◇2人以上で作業
- ◇はしごはしっかり固定
- ◇足場にはいつも注意



“特集” 豪雪対策や雪害に対する村山総合支庁の取り組み

今年の豪雪を受け、1月26日（金）村山総合支庁では豪雪対策本部を立ち上げ、雪害や事故に対し万全の体制を整えました。豪雪対策や雪害防止等に対する主な取り組みについてご紹介します。

☆尾花沢市の豪雪除雪隊がボランティアの除排雪作業を行いました



大雪の中、除排雪作業を行う職員

2月5日（月）尾花沢市の豪雪除雪隊に村山総合支庁から駒林支庁長をはじめとする9名の職員が参加し、除排雪作業のボランティア活動を行いました。

尾花沢市内は、累積降雪量が678cm（1月31日現在）と前年を426cmも上回り、たいへんな豪雪となっています。

豪雪除雪隊は、尾花沢市豪雪対策本部が主催し、主に高齢者世帯等の除排雪が困難な市民に対して、ボランティアで除排雪を行うことを目的とし、

当日は、尾花沢市職員や宮城県大崎市、加美町、岩沼市から駆けつけた約130名が、23世帯の高齢者宅に対し玄関や出入口、屋根から落ちた雪の撤去作業を行いました。

（総務課 023-621-8108）

☆生活道路の確保のために除排雪作業を行いました（西村山道路計画課 0237-86-8398）



県道中山三郷寒河江線



県道間沢寒河江山形自転車道線



県道中山三郷寒河江線

☆雪害事故防止に向けた街頭啓発活動を行いました

（総務課防災安全室 023-621-8234）



1月19日（金）タ イー イト 尾花沢店



1月26日（金）ホーマック寒河江店



2月2日（金）サゲーゾヨ白山店

☆「農業施設・農作物雪害防止キャラバン」を行いました

（農業技術普及課 023-621-8270）



↑ 1月19日（金）村山総合支庁本庁舎前で行われた出発式 ↑



↑ 園地で実際に指導を行う職員



村山総合支庁本庁舎 1階課税課

総務企画部 課税課

お知らせ

◇震災、火災などの災害により被害を受けたときは、申請することにより税金が軽減される場合があります。お早めにご相談ください。

◇課税課では、不正軽油を撲滅し、軽油引取税の適正な課税を図るために、軽油抜取調査や帳簿等の調査を行っています。ご理解とご協力をお願いします。

主な業務内容紹介

課税課は4つの担当と漆山分室で構成されています。

- ◇課税第一担当（621-8121）不動産取得税（新築・増築）
- ◇課税第二担当（621-8123）不動産取得税（土地・中古建物）・個人県民税・個人事業税・狩猟税・鉾区税
- ◇課税第三担当（621-8124）法人県民税・法人事業税
- ◇課税第四担当（621-8256）自動車税・軽油引取税・ゴルフ場利用税・産業廃棄物税
- ◇漆山分室（686-5990）自動車税、自動車取得税の収納窓口事務

Q&A

- ①Q 不動産取得税は毎年かかるの？
A 不動産（土地・建物）を取得したときの1回だけです。
- ②Q 住宅用土地の減額の申請はどこに行けばいいの？
A 東南村山地域の土地の場合…課税第二担当（621-8123）
西村山地域の土地の場合…西村山税務室（寒河江市西根：0237-86-8135）
北村山地域の土地の場合…北村山税務室（村山市楯岡笛田：0237-47-8621）
- ③Q 自動車税の納税通知書が届かなくなったときは？
A 課税第四担当（621-8256）にご連絡ください。自動車税の納税通知書は4月1日時点での車検証の住所が反映されているため、住民票を異動した場合でも旧住所に送付されることがあります。車検証の住所変更は、山形運輸支局（山形市漆山：050-5540-2013）で行ってください。
- ④Q 障がい者に対する自動車税の減免の相談はどこに連絡すればいいの？
A 課税第四担当（621-8256）にご連絡ください。



村山総合支庁本庁舎 5階建設総務課入口

建設部 建設総務課

お知らせ

◇土地の売買で分筆が必要な場合などで、県道敷（県管理河川敷）と隣接民地との境界が現地どこにあるかを確認したい場合、境界立会申請（通常は土地家屋調査士や測量業者が代行）を受けて、現地での立会い又は図面上での境界確認を行っています。

主な業務内容紹介

建設総務課は4つの担当で構成されています。

- 総務係（621-8231、8183、8184）
部内の庶務、情報公開、県営住宅使用料管理、県有財産管理、公用車管理
- 建設技術・事業調整担当（621-8197、8408）
部内調整、部局運営プログラム、危機管理、景観行政、広報・広聴
- 行政係 道路占用許可・境界立会等（621-8405、8190）、河川占用許可・境界立会等（621-8187、8238）、建設業許可・経営事項審査等（621-8188、8189）、屋外広告物（621-8194）
- 経理係（621-8185、8186） 予算決算、入札、契約

Q&A

- ① Q 道路や河川を占用（独占排他的に使用）する場合、許可が必要ですか？
A 道路敷（河川敷）は道路利用者が通行するために（河川利用者は水泳、魚釣り、芋煮会などで）許可を必要とせず使用できるほか、ある特定の道路敷（河川敷）において、道路（河川）管理上特に支障がない場所や使い方と認められる場合に限り、一定の条件を付して占用が許可される場合があります。
- ② Q 建設業を始めるためには、どのような手続きが必要ですか？
A 建設業を営もうとするときは、軽微な建設工事のみを行う場合を除き、建設業法に基づき、土木、建築など29種類の建設工事ごとに建設業の許可を受けなければなりません。
- ③ Q 屋外広告物として看板を設置する場合、許可が必要ですか？
A 県では、良好な景観及び安全を確保するため屋外広告物条例を定めており、看板を設置するときは条例に定められた地域ごとの高さ、大きさ及び設置方法に配慮し、原則許可を受ける必要があります。地域ごとの高さなどの基準については、県のホームページ「山形県の屋外広告物」で検索のうえご確認ください。

自動車税の住所変更をお願いします



自動車税の納税通知書は、毎年5月に原則として4月1日現在の車検証の住所に送付しています。

自動車（軽、二輪を除く）をお持ちの方で住所が変わったときは、3月末までに運輸支局で車検証の住所変更の手続きをお願いします。

なお、手続きが終わらない方は、3月末までに、村山総合支庁課税課に「自動車税住所変更届出書」を提出してください。

届出書は「やまがたe申請」（同名で検索）で電子申請していただくか、当課または西・北庁舎の税務室に書面で提出してください。

☆車検証の住所変更に関するお問い合わせ先☆ 山形運輸支局

所在地 山形市大字漆山字行段1422-1
電話 050-5540-2013

☆手続きが終わらない方のお問い合わせ先☆ 村山総合支庁課税課課税第四担当 電話 023-621-8256

農業支援研修会のご案内

経営発展に必要な経営戦略の考え方を、販売戦略、将来展望、経営手段といった様々な角度からわかりやすくご提案するとともに、取組事例をご紹介します。皆様のご参加をお待ちしております。

日 時 平成30年2月8日(木)
13:30~16:00
※13:00より受付開始

会 場 山形県村山総合支庁 2階講堂
(山形市鉄砲町二丁目19-68)

第1部【講演】 「事例でみる事業計画の作成～損益計算書の分析から考える～」

講 師：本田 茂 氏 (HS 経営コンサルティング(株)代表取締役)

【略歴】JA 全農青果センター(株)で商談や企画提案に長年携わったのち、農業経営支援の分野に特化したコンサルタントとして平成24年10月に独立。宮城県・東北を中心に活動し、農業者の商品開発や販路開拓・事業計画書作成などの経営コンサルティングを行う。農業経営や流通に関する各種セミナーの講師も多数務めている。
また、山形県農業会議アドバイザーとして農業経営体の経営力向上を支援している。

第2部【取組発表】 「中山間地における取組事例」

発表者：開沼 雅義 氏 (農事組合法人村木沢あじし営農組合 代表理事)

【略歴】山形市西部の中山間地である村木沢地区において、平成18年に集落営農組織として設立し、平成25年4月に法人化。経営面積は約150ha。地域農業の担い手として様々な取組みを行っている。大豆、小麦、そばの2年3作を実践。また伝統野菜や園芸作物の生産にも取り組む。生産物の加工・販売も行っている。その他、体験型の地域住民参加イベントの開催や、担い手育成に向けて20~30代の農作業従事者を雇用するなどの取組みが評価され、平成25年11月に東北農政局長賞・山形県ベストアグリ賞を受賞している。

- 主 催 村山地域農業経営支援チーム
- 対 象 農業者、集落営農組織、行政・農協等各機関関係者、就農希望者など、農業に関心のある方であればなたでも参加できます。
- 参加経費 無 料
- 申込・問い合わせ方法 裏面の参加申込書に記入のうえ FAX、または Eメールで 2月5日(月)までお申込ください

イノシシの狩猟期間延長のお知らせ



山形県では、イノシシによる農林業被害の軽減及び生態系被害の防止を図るため、イノシシの狩猟期間が「11月15日～2月15日」から「11月15日～3月31日」に延長されています。

この期間に作業等で山野に入る場合は、迷彩服などはできるだけ避け、目立つ色の服を着用するなどのご協力をお願いいたします。(環境課 023-621-8426)



Topics 村総ミニギャラリーの風景



あとがき ことのほか寒い今年の冬、道もツルツルです。車の運転には十分に気を付けて、余裕と思いやりの安全運転をお願いします。

■発行元■
村山総合支庁総務企画部
総務課総合相談担当
Tel. 023-621-8106
Fax. 023-624-3056

村山総合支庁ニュースは、山形県のホームページからも ご覧いただけます。
<http://www.pref.yamagata.jp/ou/sogoshicho/murayama/301001/murayamanews.html>

